貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

旭化成ホームズ株式会社 目 額 科 目 百万円 百万円 (資産の部) (負債の部) 157, 555) 流動 資 産 237, 395 流動 負債 127,950 買 掛 現 び 金 金 及 預 金 1,621 17,581 IJ ス 務 売 掛 金 11,892 796 資 産 除 務 製 品 4,980 去 568 未 払 金 仕 品 掛 36, 121 20, 305 用 貯 蔵 品 412 未 払 25, 773 払住民税及び事業 税 費 未 前 払 用 1,367 3,062 前 受 金 繰 延 税 金 産 3, 437 55,950 ŋ 金 未 収 金 6,908 預 1,680 製 引 金 短 貸 品 保 証 当 期 付 金 169,835 1,940 ポ 立. 替 金 463 イ \vdash 引 当 金 252 そ \mathcal{O} そ 他 他 0 363 42 貸 倒 引 当 金 $\triangle 3$ 固定負債 固定 資 産 42, 575 29,605 務 ス 債 有 形 固定資産 15, 341 211 資 産 除 務 物 建 10,590 360 職 引 当 築 物 400 退 給 付 金 27,644 預 ŋ 保 金 1,316 機 械 及 び 装 置 2,056 証 車 両 及 び運 具 そ \mathcal{O} 他 74 1 具 、 工 器 具及び備 品 455 +: 地 196 IJ ス 資 産 1,017 (純資産の部) 122, 414) 建 仮 勘 設 定 624 株主資本 122, 414 無形 固定資産 6,407 6, 160 フ \vdash ウ 金 3,250 本 そ 他 248 資本剰余金 1,283 進 備 資 本 金 1,283 投資その他の資産 20,827 投 資 有 価 証 73 関 式 利益剰余金 係 会 社 株 7,010 117,881 長 期 貸 金 利 益 準 備 金 付 46 120 利 益 \mathcal{O} 剰 長 期 前 払 費 用 665 他 余 金 117, 761 繰 立 延 税 金 資 産 8,571 別 途 積 金 7, 100 そ 繰 越 利 剰 余 他 4,573 益 金 110,661 倒 引 当 金 $\triangle 111$ 資 産 合 計 279, 969 負債・純資産合計 279,969

⁽注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

損 益 計 算 書

平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで

旭化成ホームズ株式会社

				旭化成ホー	-ムズ株式会社
科目			金	額	
					百万円
売 上 高				411, 511	
売 上 原 価				300, 911	
売 上 総 利 益				110,600	
販売費及び一般管理費				64, 081	
営 業 利	益			46, 519	
白 未 何				40, 515	
₩ M III 光·				4 400	
営業外収益	^	4 000		4, 490	
受 取 利 息 及 び 配 当 雑 収	金益	4, 283 206			
*E 4X	ímì:	200			
営業外費用				258	
支 払 利	息	100			
雑損	失	159			
経常利	益			50, 751	
713	JIII.2			00,101	
特別損失				666	
固定資産処分	損	301		000	
減損損	失	350			
リース 資産処分	損	14			
税 引 前 当 期 純 利) (-			F0 00F	
税 引 前 当 期 純 利 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業	益			50, 085 15, 602	
法 人 税 等 調 整	額			341	
当期純利	益			34, 143	
793 #10	-1111-			01, 110	
-		•			

⁽注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式・・・・・移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの・・・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

製品 ・・・個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) 仕掛品・・・個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品・・・個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く) ・・・・・・建物は定額法、建物以外は定率法
 - (2)無形固定資産

・・・・・・ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法 ・・・・・・その他の無形固定資産は定額法

- (3) リース資産 ・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- 3. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金・・・・・・・・・・債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
 - (2) 製品保証引当金・・・・・・将来の製品保証費用の支出に備えるため、過去の補償工事費用発生実績に 基づき計上しているほか、軒裏天井仕様不備に対する特別改修工事費用に 必要な金額を計上している。
 - (3) ポイント引当金・・・・・・顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上している。
 - (4) 退職給付引当金・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき計上している。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 (工期がごく短いものを除く) については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

- 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1)消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。
 - (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更に関する注記)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号。以下「企業結合会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更した。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更している。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、及び事業分離等会計基準57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用している。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益、及び1株当たり情報 に与える影響はない。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

22,052百万円

2. 偶発債務

保証債務

住宅ローンを利用する購入者についての金融機関に対する債務保証 (うち共同保証による実質他社負担額) 1,407百万円 子会社である旭化成モーゲージ㈱が行っているデリバティブについての 金融機関に対する債務保証 89百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権172, 166百万円(2) 長期金銭債権2百万円(3) 短期金銭債務22, 143百万円(4) 長期金銭債務142百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高82,316百万円仕 入 高82,316百万円販売費及び一般管理費3,151百万円(2) 営業取引以外の取引高4,116百万円

2. 減損損失

当事業年度おいて、以下の資産について減損損失を計上している。

	種類	場所	金額
社員寮	建物	東京都杉並区西荻窪	41百万円
社員寮	土地	東京都杉並区西荻窪	309百万円

当社は、事業用資産については、営業本部毎にグルーピングを行っている。

また、遊休資産については、個別の資産単位毎に把握している。

当事業年度においては、社員寮としての使用廃止を意思決定したため、建物および土地の帳簿価額を減損損失として特別損失に計上している。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の総数 普通株式

650,000株

2. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項 平成27年6月20日開催の株主総会において、次のとおり決議している。 普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額17,904百万円(ロ) 1株当たり配当額27,544円62銭(ハ)基準日平成27年3月31日(ニ)効力発生日平成27年6月20日

3. 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項 平成28年6月25日開催の株主総会において、次のとおり決議を予定している。 普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額20,647百万円(ロ)配当の原資利益剰余金(ハ) 1株当たり配当額31,764円62銭(ニ)基準日平成28年3月31日(ホ)効力発生日平成28年6月25日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	8,465 百万円
子会社株式	6,023 百万円
未払賞与損金不算入額	1,884 百万円
未払事業税	603 百万円
製品保証引当金	598 百万円
棚卸資産評価損	108 百万円
その他	1 <u>, 195</u> 百万円
繰延税金資産小計	18,876 百万円
評価性引当額	<u>△ 6,510</u> 百万円
繰延税金資産合計	12,366 百万円

繰延税金負債

繰延税金資産(負債)の純額

12,008 百万円

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の 法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事 業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%から30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%から30.6%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は644百万円減少し、 法人税等調整額が644百万円増加している。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物(展示場)及び工具器具及び備品 (システム機器) 等の一部については、リース契約により使用している。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、余剰資金については、当社グループの親会社である旭化成株式会社と子会社である 旭化成モーゲージ株式会社に貸付を行っている。 売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っている。

2. 金融商品の時価等に関する事項 平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りである。

			単位:百万円
	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	1, 621	1, 621	_
(2)売掛金 貸倒引当金	11, 892 △ 2 11, 889	11, 889	_
(3)未収入金 貸倒引当金	6, 908 <u>△ 1</u> 6, 907	6, 907	_
(4) 短期貸付金	169, 828	169, 828	_
(5) 立替金	463	463	
(6)長期貸付金	53	49	\triangle 4
(7)買掛金	(17, 581)	(17, 581)	-
(8)未払金	(20, 305)	(20, 305)	Ī
(9) 未払住民税及び事業税	(3, 062)	(3, 062)	_
(10) リース債務	(1, 007)	(1, 007)	0

- (※) 負債に計上されているものについては、()で示している。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項
 - (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 短期貸付金、並びに(5) 立替金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっている。

(4) 短期貸付金

短期貸付金の貸借対照表計上額には、1年内回収予定の長期貸付金(貸借対照表計上額7百万円)を含めていない。

(6) 長期貸付金

長期貸付金の貸借対照表計上額には、1年内回収予定の長期貸付金(貸借対照表計上額7百万円)を含めて表示している。

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った利率で割り引いて算定する方法によっている。

(7) 買掛金、(8) 未払金、並びに(9) 未払住民税及び事業税 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額 によっている。

(10) リース債務

リース債務の貸借対照表計上額は、流動負債のリース債務と固定負債のリース債務の合計額 を表示している。これらの時価については、元利金の合計額を、新規にリース取引を行った 場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定している。

- (注2) 投資有価証券(貸借対照表計上額73百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、注記していない。
- (注3) 関係会社株式(貸借対照表計上額7,010百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、注記していない。
- (注4) 預り保証金(貸借対照表計上額1,316百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、注記していない。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

_	· MALKOLANIA								
	種類	会社名	当該株式会社の 議決権等の 所有割合	当該関連当事者 の議決権等の 所有割合	当該関連 当事者との 関係	取引 の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	親会社 旭化成 一		_	100%	資金貸付	資金貸付 (※ 1)	10, 174	短期 貸付金	139, 828
				役員の兼任	利息の受取 (※1)	153	_	_	

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社名	当該株式会社の 議決権等の 所有割合	当該関連当事者 の議決権等の 所有割合	当該関連 当事者との 関係	取引 の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	超化成 子会社 モーゲージ 直接保有	資金貸付	資金貸付 (※ 1)	5, 000	短期 貸付金	30,000		
1 五江	株式会社	100%		役員の兼任	利息の受取 (※1)	6		_
子会社	旭化成住宅建 設株式会社	直接保有 100%	_	工事の発注 役員の兼任	当社取引に伴う未払費用 (※2)	38, 876	未払 費用	3, 470

取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 グループファイナンスにおける貸付金利は、個別契約ごとに市場金利を勘案して、合理的に決定している。 なお、資金貸付の金額は、期首の貸付金残高と期末の貸付金残高との差額である。

※2 基本業務委託契約書に基づいて、半期毎に取引条件を決定している。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益金額 188, 329円45銭 52, 509円66銭

(重要な後発事象に関する注記)

業務資本提携契約の締結

平成28年5月13日開催の経営会議において、次のとおり株式会社森組との業務資本提携を決議し、 契約を締結した。

1. 業務提携の内容

中高層建築事業、分譲マンション事業、既存マンションの大規模修繕やリノベーション事業等の事業 分野におけるノウハウを共有することについて、両者の信頼・協力関係を構築していくものである。

2. 資本提携の内容

平成28年5月20日、株式会社長谷エコーポレーションと阪急電鉄株式会社から以下のとおり株式を取得し、保有割合は30.2%である。

取得する株式数	(単位:千株)
株式会社長谷工コーポレーション	6, 951
阪急電鉄株式会社	2,960
合計	9, 911

取得価額/株 222円

(資産除去債務に関する注記)

当社は、親会社である旭化成株式会社と「土地賃貸借契約書」を締結しており、当該土地賃貸借契約書に基づき、契約終了時における原状回復義務を有している。

しかし、当該土地は、平成15年10月に親会社である同社が分社・持株会社制へ移行し住宅事業を当社が譲り受けたことに伴い、同社グループの中核事業を当社が担うために同社より賃貸したものである。従って、同社より賃借している土地で営んでいる各事業の継続及び撤退の判断については、当社の意思決定に加えて同社グループの総合的な判断も考慮して行われることから、資産除去債務の履行時期及び履行時期の範囲と蓋然性を予測することは困難である。

また、除去費用については、当該土地賃貸借契約に基づき、契約終了時の当該事業の継続及び撤退の判断の経緯を踏まえて同社と協議の上原状回復義務を履行することとなるため、当社の負担する除去費用の金額及びその発生確率を見積もることは困難である。

したがって、当該資産除去債務については決算日現在入手可能な全ての証拠を勘案し最善の見積りを行っても履行時期の予測及び除去費用の負担額の見積が困難であり、資産除去債務を合理的に見積ることができないため計上していない。